

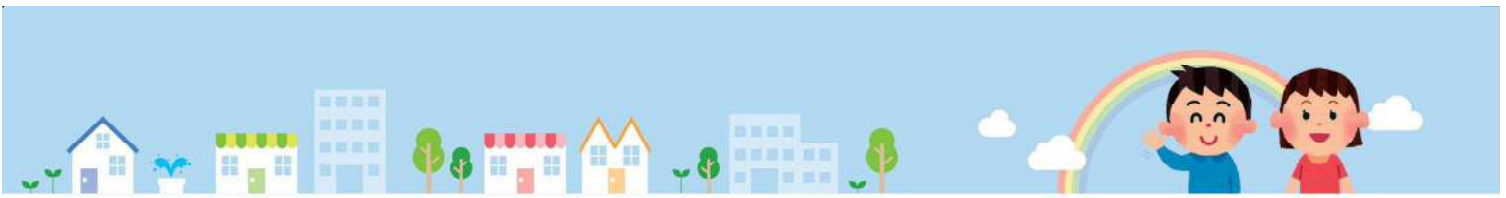


第5章 計画の推進に向けて

┌



└



1 役割分担

子ども・子育て支援を推進するためには、住民の一人ひとりが少子化や子育てについて関心を高めるとともに、子育て家庭、幼稚園・認可保育所・学校、地域、企業、行政が連携と協働を図りながら、一体となって取り組んでいくことが重要です。

【子育て家庭の役割】

家族や子育てのあり方、少子化問題等への理解を深め、人間形成や安らぎの場としての家庭づくりに努める必要があります。

また、互いに助け合いながら、家族一人ひとりが責任を果たすことが期待されます。

【幼稚園・認可保育所・学校の役割】

専門的な知識や施設を通じて、子どもが健やかな成長を育む教育・保育の充実に努めます。また、地域社会と連携し、地域における子育て支援機関としての役割を果たします。

【地域の役割】

子どもは次代を担う観点から、地域ぐるみで子どもの成長や子育てを支援することが大切です。

また、地域における関係団体を中心に、子どもの健全育成に関する活動を積極的に展開することが重要です。

【企業の役割】

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への支援に取り組むとともに、ゆとりある労働環境の整備を進める必要があります。

【行政の役割】

本計画の策定部署となる健康・こども課を中心に、幼児期の学校教育、保育及び子育て支援の庁内関係部署、関係機関・事業者等と連携を図りながら、本計画を着実に実施していきます。



2 推進体制

(1) 芦屋町子ども・子育て会議

本計画を着実に推進していくため、計画の進捗状況を毎年度、把握するとともに、事業の実施結果に基づき、「芦屋町子ども・子育て会議」において総合的な点検・評価・見直しを行います。

また、同会議で点検した計画の進捗状況は、「広報あしや」や町ホームページ等を活用して、住民に公表します。

(2) 行政内部における連携

本計画は、すべての子どもと子育て家庭を対象に、母子保健、児童福祉、教育などの領域の充実を目指すものであり、少子化対策やまちづくりとも密接な関係にあります。

そのため、町が策定する関連計画との整合性を確保するとともに、少子化対策やまちづくりの観点から、庁内における横断的な連携を確保しながら計画の推進に取り組みます。

また、国、県、保健所、児童相談所等の関係機関との連携を強化しながら、施策や事業を計画的に実施していきます。